

評価結果の反映

	予防給付	介護予防事業
維持	予防給付の利用を継続する	介護予防事業の利用を継続する
悪化	区分変更申請をする (要支援1→要支援2へ変更申請) (要支援2→要介護1へ変更申請)	要介護認定を申請する
改善	要支援2→要支援1へ変更申請	一般高齢者施策へ移行する
	介護予防特定高齢者施策へ移行する	セルフケアで日常生活が成立するため、介護予防事業の利用を終了する
	一般高齢者施策へ移行する セルフケアで日常生活が成立するため、予防給付・介護予防事業ともに利用を終了する	

介護予防支援・サービス評価表					評価日
利用者名 _____ 殿			計画作成者氏名 _____		
目標	評価期間	目標達成状況	目標達成しない原因 <small>達成/未達成</small> (本人・家族の意見)	目標達成しない原因 (計画作成者の評価)	今後の方針
総合的な方針			地域包括支援センター意見 <input type="checkbox"/> プラン継続 <input type="checkbox"/> プラン変更 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/>		
			<input type="checkbox"/> 介護給付 <input type="checkbox"/> 予防給付 <input type="checkbox"/> 介護予防特定高齢者施策 <input type="checkbox"/> 介護予防一般高齢者施策 <input type="checkbox"/> 終了		

関連機関・人材との連携

関係機関との連携

円滑かつ効果的な介護予防ケアマネジメントには、市町村・介護認定審査会、サービス事業者、主治医、保健・医療・福祉の関係機関などとの連携が不可欠

サービス事業者との連携

関係するサービス事業者が共通した援助の目標やそれぞれの役割を理解して活動するために、サービス事業者との情報の共有化を図る

主治医との連携

介護予防ケアプラン作成からサービス提供の過程においても当該意見書を作成した主治医との連携は重要